

各位

令和2年4月10日

## 厚生労働省令和元年度老人保健健康増進等事業 ケアマネジメントの公正中立性の確保の取組や質に関する 指標のあり方に関する調査研究報告書を発刊

医療経済研究機構（東京都港区、所長：辻 哲夫）は、当機構主席研究員（兼 研究総務部次長 業務推進部特命担当）の服部真治らが、厚生労働省令和元年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費補助金）で採択された「ケアマネジメントの公正中立性の確保の取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究」について取りまとめた報告書を発刊しました。老人保健健康増進等事業は、高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業に対して補助を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の基盤の安定化に資することを目的とする厚生労働省の補助金事業です。

テーマである、ケアマネジメントの公正中立性を確保するための取組、質に関する指標については、社会保障審議会介護保険部会をはじめ、これまで公式、非公式の場を問わず、継続的に検討されてきました。これまで、運営基準や介護報酬での対応のほか、研修の充実や主任介護支援専門員の創設、ケアプラン点検、地域ケア会議などによって実践が重ねられてきましたが、社会保障審議会介護給付費分科会の「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」において、継続して検討する必要がある旨の指摘がありました。

ケアマネジメントの公正中立性の確保の取組については、実態を把握するために介護支援専門員等に対してアンケート調査、インタビュー調査を行うとともに、先行研究を踏まえて、委員会で検討された取組案の7案を併記しています。また、ケアマネジメントの質に関する指標のあり方については、国内外の文献レビューや制度比較に基づき、ケアマネジメントの質の評価は公正中立性の確保がされていることを前提に地域全体で行うことを提案し、地域の well-being の維持向上を最終アウトカムに置いたロジックモデルを取りまとめています。

この成果は、弊機構ホームページ（[https://www.ihep.jp/publications/report/elderly\\_search.php](https://www.ihep.jp/publications/report/elderly_search.php)）に掲載しております。

（※）調査報告書に述べられている意見や提案は委員会のものであり、医療経済研究機構としての見解を示すものではありません。